

令和4年度組織改正について（追加）

外国人に対する情報発信を主な目的とする「やさしい日本語」の取組を更に進め、受け手の立場に立ってあらゆる人に行政情報が正しく分かりやすく伝わるよう、「伝わる日本語」の取組を進めるため、次のとおり組織改正を行いました。

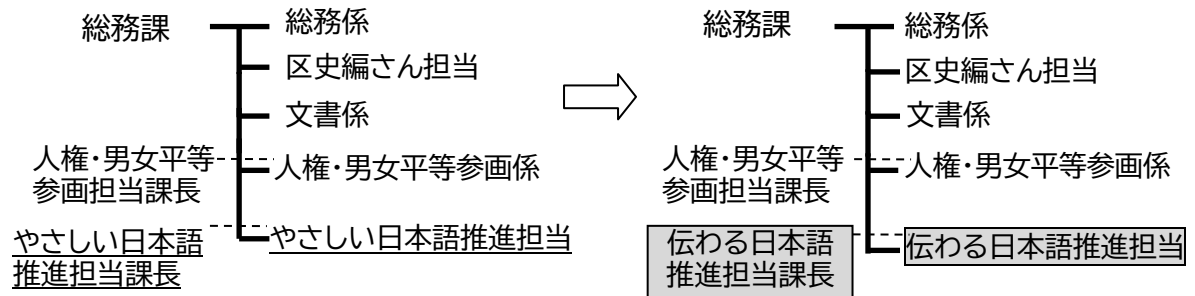
1 実施時期 令和4年9月1日

2 組織改正の概要

組織図の左図が現行組織、右図が改正後組織で、下線部は廃止、**囲み**は新設による組織を記載しています。

(1) 組織編制

外国人に対する情報発信を主な目的とする「やさしい日本語」の取組を更に進め、受け手の立場に立ってあらゆる人に行政情報が正しく分かりやすく伝わるよう、「伝わる日本語」の取組を進めるため、やさしい日本語推進担当課長及び総務課やさしい日本語推進担当（担当係長制）を廃止し、総務部に伝わる日本語推進担当課長を設置し、総務課に伝わる日本語推進担当（担当係長制）を設置しました。



(2) 分掌事務

総務課（抜粋）

現行の分掌事務	改正後の分掌事務
やさしい日本語推進担当 1 やさしい日本語の普及及び促進に関する こと。	[廃止]
[新設]	伝わる日本語推進担当 1 伝わる日本語の普及及び促進に関する こと。